

2021年度一般選抜における「大学入試英語成績提供システム」
参加試験の活用予定の例（各大学の2年前予告の抜粋）

①出願資格として利用

●大阪大学

・認定試験を一般選抜の受験者に課すとともに、2023年度までは、共通テストにおいて実施される英語試験を併せて課します。認定試験の成績は、本学への出願要件として活用し、出願要件の具体的な基準は、CEFRの対照表における「A2」レベル以上とします。

②点数化して加点（共通テストの成績に加点）

●福島大学

・一般選抜では、大学入試センターが認定したすべての「資格・検定試験」を加点材料として活用します。

・大学入試センターから提供されるCEFRによる段階別表示を点数化し、大学入学共通テストの英語試験との合計点を入学者選抜に用います。

・具体的には、大学入学共通テストの筆記（リーディング）およびリスニングの合計点を250点満点とした場合、その得点を160点満点に圧縮します。

・英語「資格・検定試験」の結果に基づく加点については、最高点を40点（英語全体の2割）とするとともに、大学入試センターから提供されるCEFR対照表に基づく水準ごとに下表のとおり定めることとします。

・筆記（リーディング）およびリスニングとCEFR対照表に基づく加点の合計得点（200点満点）を、各学類の配点に圧縮して利用します。

CEFR	C2	C1	B2	B1	A2	A1
加点	40		35	30	25	10

③出願資格及び点数化して加点

●横浜国立大学

(1) 大学入試センターが認定した英語資格・検定試験（以下「認定試験」という。）の全てを対象とします。

(2) 原則として、2020年4月から12月の間に受検した認定試験の成績を利用します。

(3) 一般選抜における各学部の活用方法は次のとおりです。

- ① 教育学部：CEFR対照表のA1以上を出願資格とし、さらに、A1に該当する場合は英語の配点全体に対して10%に相当する点数、A2以上に該当する場合は一律英語の配点全体に対して20%に相当する点数を大学入学共通テストの英語の得点に加点します。
(以降省略)

④一定水準以上の成績で共通テスト英語を満点とみなす

●広島大学

・英語認定試験結果の活用については、本学が定める条件をすべて満たした場合、本学を受験する年度の新テストの外国語（英語）の得点を満点とみなす。

・なお、英語認定試験結果の有効期間については、一般選抜においては、受験年度に限ることとし、大学入試英語成績提供システムを活用する。総合型選抜及び学校推薦型選抜については、高等学校在学中の活動状況を評価する観点から、受験年度の前々年度から活用できるものとする。

⑤高校が作成する証明書等の併用

●東京大学

・2021年度東京大学一般入試（2020年度実施）においては、従来の出願要件に加え、次の(1)～(3)のうちいずれか1つを求めることとします。

- (1) 大学入試センターによって、「大学入試英語成績提供システム」の参加要件を満たすと確認された民間の英語試験（以下、「認定試験」という。）の成績（ただし、CEFRとの対照表でA2レベル以上に相当するもの）。
- (2) 日常の授業における学習状況や試験の成績等から総合的に評価した結果、CEFRのA2レベル以上に相当する英語力があると認められることが明記されている高等学校等による証明書。
- (3) 何らかの理由で上記(1) (2)のいずれも提出できない者は、その事情を明記した理由書。

東京大学では英語でのライティングとプレゼンテーションを中心した英語による授業（理科学対象のALESSと文科学対象のALESA）、スピーキング授業としてFLOWが1年次の必修として設けられています。また、2018年度からは「国際総合力認定制度（Go Global Gateway）を開始し、海外大学との連携による交換留学や海外研修プログラムを多く取り入れるなど、国際的な環境でコミュニケーション力の向上を図っていますが、これらのプログラムの中には、受講の要件としてCEFRのB1レベル相当以上、あるいはB2レベル相当以上程度の英語力を要求するものが増えています。

⑥高得点利用

●富山大学（人文学部、理学部、工学部）

・英語認定試験の結果は、CEFRの一定水準以上に相当する場合に限ってCEFRの対照表に基づいて得点化し、その得点と大学入学共通テスト「英語」の得点とを比較して、高得点の方を利用します。

⑦利用しない

●北海道大学

・本学においては、2022年度入試（2021年度実施）に向けて入試改革を行う予定であり、さらに2020年度からは本学学生向けに、英語を中心とした外国語教育改革を実施する予定であって、英語認定試験の活用を考えるためには、これら本学の改革の検討内容との整合性を図っていく必要があります。

・加えて、本学は、ガイドラインでも触れられている受験生の公平な受験条件の確保に関して、特に、英語認定試験の受験料負担や受験機会の公平性、障害のある受験生への配慮等について、より詳細な検討を要すると考えます。また、その他にも、受験生に求められる英語4技能とそれぞれの英語認定試験の目的や評価基準の相異等との関係、英語力（特に話す力）の有意義な判定方法等について、より詳細な検討を要すると考えます。

●東北大学

・本学では、入学後の教育において英語4技能の修得を重視しており、グローバルリーダー育成プログラムをはじめとして英語教育に力を入れています、入学者に対してもグローバル人材の基礎となる優れた幅広い資質能力の一つとして、一定水準の英語コミュニケーション能力を備えていることが望ましいと考えています。

・平成32年度に予定されている英語認定試験については、公平公正な受検体制の整備や

成績評価などに関しこれまでに様々な問題が指摘されております。平成 33 年度入試に利用するためには、現時点ではこれらの問題が解決する見通しが立っていないと認識しています。

・このような状況において、平成 33 年度入試で本学志願者に対し出願要件として英語認定試験の受検を一律に課すことや成績を合否判定に用いることには無理があり、逆に受験生の公平公正な扱いを損ねる恐れがあると判断しました。

●京都工芸繊維大学

・一般選抜への英語認定試験の活用については、現時点で、複数の試験のスコアと C E F R との対照や受験体制の面で十分な公正性と公平性が担保されていることが確認できないため、2021 年度の一般選抜への活用は見送らざるをえないという結論になりました。

・本学では、以前の予告公表のとおり、入学後に英語 4 技能（聞く・話す・読む・書く）の能力を最大限に伸ばす「英語鍛え上げプログラム」を運営しており、成果も上げています。また、CBT 方式のスピーキングテストを大学独自で開発し、学部の必修科目の学期末試験として用いるとともに、ダビンチ（AO）入試【グローバル】の選考にも活用しています。